欠格事由チェック表（要綱第６条各号）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法人名 |  | ﾁｪｯｸ欄 |
| 指定又は指定の更新にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は指定又は指定の更を受けることができません。 |  |
| １　その役員のうちに、次のいずれかに該当する者があるもの1. 指定特定非営利活動法人が要綱第20条第１項各号（第３号から第５号まで，第７号及び第８号を除く。次号において同じ。）又は第２項各号（第２号（第５条第１項第１号から第３号までに掲げる基準に適合しなくなった場合に限る。）を除く。次号において同じ。）のいずれかに該当し，指定を取り消された場合において，その取消しの原因となった事実があった日以前１年内に当該指定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの効力を生じた日から５年を経過しないもの
2. 認定特定非営利活動法人が特定非営利活動促進法第67条第１項若しくは第２項の規定により法第44条第１項の認定を取り消された場合又は法第58条第１項の特例認定を受けた特定非営利活動法人（以下「特例認定特定非営利活動法人」という。）が法第67条第３項において準用する同条第１項若しくは第２項の規定により法第58条第１項の特例認定を取り消された場合において，その取消しの原因となった事実があった日以前１年内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から５年を経過しないもの
3. 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者
4. 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）の規定（同法第32条の３第７項及び第32条の11第１項の規定を除く。）若しくは藤沢市暴力団排除条例（平成23年藤沢市条例第18号）の規定に違反したことにより，若しくは刑法（明治40年法律第45号）第204条，第206条，第208条，第208条の３，第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第60号）の罪を犯したことにより，又は国税若しくは地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税若しくは地方税を免れ，納付せず，若しくはこれらの税の還付を受け，若しくはこれらの違反行為をしようとすることに関する罪を定めた規定に違反したことにより，罰金の刑に処せられ，その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者
5. 暴力団の構成員等（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下この号及び第８号において同じ。）の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下この号において同じ。）又は暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。第８号において同じ。）

２ 要綱第20条第１項各号又は第２項各号のいずれかに該当し，指定を取り消された場合において，その取消しの効力を生じた日から５年を経過しないもの３ 特定非営利活動促進法第67条第１項又は第２項の規定により，法第44条第１項の認定を取り消され，その取消しの日から５年を経過しないもの４ 特定非営利活動促進法第67条第３項において準用する同条第１項又は第２項の規定により，法第58条第１項の特例認定を取り消され，その取消しの日から５年を経過しないもの５ その定款又は事業計画書の内容が法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反しているもの６ 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から３年を経過しないもの７ 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から３年を経過しないもの８ 次のいずれかに該当するものア 暴力団イ 暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にあるもの |
|  |
|  | １ | 役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無 |  |
|  |  | (1) | 指定特定非営利活動法人が要綱第20条第１項各号（第３号から第５号まで及び第８号を除く。次号において同じ。）又は第２項各号（第２号（第４条第１項第１号又は第２号に掲げる基準に適合しなくなった場合に限る。）を除く。次号において同じ。）のいずれかに該当し、指定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前１年内に当該指定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの効力を生じた日から５年を経過しないもの | 有 ・ 無 |  |
|  |  | (2) | 認定特定非営利活動法人が特定非営利活動促進法第67条第１項若しくは第２項の規定により法第44条第１項の認定を取り消された場合又は特例認定特定非営利活動法人が法第67条第３項において準用する同条第１項若しくは第２項の規定により法第58条第１項の特例認定を取り消された場合において，その取消しの原因となった事実があった日以前１年内に当該認定特定非営利活動法人又は当該特例認定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの日から５年を経過しないもの | 有 ・ 無 |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  | (3) | 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者 | 有 ・ 無 |  |
| (4) | 特定非営利活動促進法若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）の規定（同法第32条の３第７項及び第32条の11第１項の規定を除く。）若しくは藤沢市暴力団排除条例（平成23年藤沢市条例第18号）の規定に違反したことにより，若しくは刑法（明治40年法律第45号）第204条，第206条，第208条，第208条の３，第222条若しくは第247条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正15年法律第60号）の罪を犯したことにより，又は国税若しくは地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税若しくは地方税を免れ，納付せず，若しくはこれらの税の還付を受け，若しくはこれらの違反行為をしようとすることに関する罪を定めた規定に違反したことにより，罰金の刑に処せられ，その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者 | 有 ・ 無 |
| (5) | 暴力団の構成員等（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下この号及び第８号において同じ。）の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下この号において同じ。）又は暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。第８号において同じ。） | 有 ・ 無 |
|  |  |
|

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ２ | 指定を取り消され、その取消しの効力を生じた日から５年を経過しない法人 | はい・いいえ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ３ | 認定を取り消され、その取消しの効力を生じた日から５年を経過しない法人 | はい・いいえ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ４ | 特例認定を取り消され，その取消しの効力を生じた日から５年を経過しない法人 | はい・いいえ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ５ | 定款又は事業計画書の内容が法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反している法人 | はい・いいえ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ６ | 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から３年を経過しない法人 | はい・いいえ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ７ | 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から３年を経過しない法人 | はい・いいえ |

|  |  |
| --- | --- |
| ８ | 次のいずれかに該当する法人 |
|  | イ | 暴力団 | はい・いいえ |
| ロ | 暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人 | はい・いいえ |

（備考）上記６に係る所轄税務署長等から交付を受けた納税証明書「その４」並びに、関係都道府県知事及び市区町村長から交付を受けた滞納処分に係る納税証明書を添付してください。上記欠格事由１から８のいずれにも該当しないことを誓約します。　　令和　年　　月　　日所　 在　 地　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人の名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 |

欠格事由チェック表（次葉）

【添付書類】　　別紙「役員等氏名一覧表」を記載し、欠格事由チェックリストと併せて提出してください。

役　　員　　等　　氏　　名　　一　　覧　　表

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年 　月 　日現在の役員

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 役職名 | 氏　　 名 | 氏名のカナ | 生 年 月 日(大正T,昭和S,平成H) | 性別(男･女) | 住 　　所 |
| 代表者 |  |  | TSH |  |  |
|  |  |  | TSH |  |  |
|  |  |  | TSH |  |  |
|  |  |  | TSH |  |  |
|  |  |  | TSH |  |  |
|  |  |  | TSH |  |  |
|  |  |  | TSH |  |  |
|  |  |  | TSH |  |  |
|  |  |  | TSH |  |  |
|  |  |  | TSH |  |  |
|  |  |  | TSH |  |  |
|  |  |  | TSH |  |  |

記載された全ての者は、代表者又は役員に暴力団員がいないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて、同意しております。

令和　　年　　月 　　日

所　 在　 地

法人の名称

代表者の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞